

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

加西市長 高橋晴彦

市町村名 (市町村コード)	加西市 (282201)	
地域名 (地域内農業集落名)	乙和泉 ( 乙和泉 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区には、農業者の平均年齢75歳と高齢化が進み、営農組合が無く、認定農業者や認定新規就農者もいないため、近隣地区の大規模農家に集積を進めている。高齢化に伴い、集落内の耕作者の減少が予想されるため、新たに集落の担い手を育てる必要がある。  
【地域の基礎的データ】  
農業者:50人(うち75歳以下28人)、団体経営体(法人)1経営体、従業員等2人  
主な作物:水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落内には認定農業者などの大規模農家がないため、農地維持のため、地域内外から農地を利用する者を積極的に確保する必要がある。また、当地区内で集積を行う担い手が見つかった際、スムーズに集積出来るように、農地中間管理機構の活用を推進し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落内で集積を行う意思のある方が現れたタイミングで集積できるように準備を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
年内に地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付けを行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後、集落内の農家数が減少し、担い手に農地が集約されるタイミングで基盤整備事業の検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、普及センター、JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じ、作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑦当地区の農業者の平均年齢は高く近い将来、農業者数が減少することが予想される。また、圃場整備未実施の農地も多くあるため、何も対策をしなければ耕作放棄地が問題になる。集落全体の問題として担い手の発掘及び集積を進め、農地維持に努める。